

最終評価説明資料



平成25年8月28日(水)

独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

第2期中期目標・中期計画期間中の業務実績(最終)

1. 業務運営の効率化等

効率的かつ柔軟な組織編成、今後予定される施設利用者の減少等に応じた適切な職員配置、給与体系及び給与水準の見直しによる人件費改革など業務運営の効率化等を図る。

数値目標の達成状況

- ①常勤職員数について、平成24年度末までに期首(20年度当初)に比して20%削減
20年度当初:279名 24年度期末:223名(△20.1%)
- ②運営費交付金(退職手当相当額を除く)について、平成24年度の額を平成19年度に比して、23%以上節減
19年度:2,334百万円 24年度:1,521百万円(△34.8%)
- ③総事業費(退職手当相当額を除く)に占める自己収入の比率を40%以上にする。
20年度:41.7% 21年度:45.7% 22年度:51.0% 23年度:52.5%
24年度:54.3%
- ④競争性のある契約を60%以上とする。
20年度:70.4% 21年度:83.4% 22年度:84.2% 23年度:78.3%
24年度:74.4%
- ⑤適切な業務進行管理のため、モニタリング評価会議を毎年度4回開催
20年度:4回 21年度:4回 22年度:4回 23年度:4回 24年度:4回
- ⑥第三者の意見を事業運営に反映させるため、外部有識者による運営懇談会を原則年1回以上開催
20年度:2回 21年度:2回 22年度:3回 23年度:2回 24年度:2回

2. 自立支援のための取組

施設利用者の地域移行の積極的な推進、行動障害等を有するなど著しく支援の困難な者への支援、福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した知的障害者への支援など。

数値目標の達成状況

- ①施設利用者数について、独法移行時(15年10月)より3割縮減
15年10月:499名 24年度末:292名(△41.5%)
- ②毎年度、15~20名程度の地域移行を目指す。
20年度:24名 21年度:21名 22年度:22名 23年度:21名 24年度:18名
- ③毎年度、25人程度の保護者から地域移行の同意を得る。
20年度:29名 21年度:32名 22年度:33名 23年度:25名 24年度:25名

3. 調査・研究

調査・研究等のテーマの設定に当たっては、障害福祉施策の推進に資するもので、その成果が実効性のあるものとなるよう、厚生労働省の意見等を踏まえて設定する。

- ①外部有識者等による「国立のぞみの園研究会議」の開催
20年度:2回 21年度:2回 22年度:1回 23年度:2回 24年度:2回
- ②調査・研究
20年度:6テーマ 21年度:6テーマ 22年度:12テーマ 23年度:12テーマ
24年度:13テーマ
- ③研究紀要
20年度~24年度:各年度発行

4. 養成・研修

全国の知的障害関係施設職員等を対象とした養成・研修を行い、その内容、目標等の設定に当たっては、障害福祉施策の推進に資するもので、その成果が実効性のあるものとなるよう、厚生労働省の意見等を踏まえて設定する。

- ①行動援護従業者養成に関するセミナー
20年度:5回 21年度:4回 22年度:2回 23年度:1回 24年度:2回
- ②福祉セミナー(国の政策課題となっているテーマや全国の知的障害関係施設等で関心の高いテーマを選択)
ア 福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した知的障害者への支援に関するセミナー
20年度:1回 21年度:1回 22年度:1回 23年度:2回 24年度:4回
イ 発達障害児(者)に関するセミナー
20年度:1回 21年度:1回 22年度:1回 23年度:1回 24年度:1回
- ③障害医療セミナー
20年度:2回 21年度:2回 22年度:2回 23年度:1回 24年度:1回

評価項目1	1－(1)効率的な業務運営体制の確立	最終評価
		A(4.02)

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
A(4.00)	A(4.12)	A(4.00)	A(4.00)	A(4.00)

【中期計画の概要】

重度かつ高齢の知的障害者の自立のための支援を先導的、総合的に行うため、柔軟な組織再編など効率的かつ効果的な業務運営に努めるとともに、常勤職員数を平成24年度末までに期首(20年度当初)から20%削減(24年度末:223名)し、また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを行う等、人件費改革などに取り組む。

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
常勤職員数(年度末)	256名	246名	234名	215名	223名
※ 期首(20年度当初) 279名					※ 24年度当初 226名
人件費改革及び給与改定	・給与改定なし (人勧で給与水準の改定なし)	・国家公務員に準拠した新しい給与制度の導入 ・給与改定 4.8%	・給与改定 △0.1%	・国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に準じた改定 △0.23%	・国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に準じた改定(※)

常勤職員数については、定年退職者の原則不補充などを実施し、平成20年度期首に対して24年度末に20%削減するという数値目標は、24年度末で223人となり、計画を着実に実施し、目標を達成した。人件費改革と給与水準の適正化については、平成21年度から、国家公務員の新しい給与体系に準拠した給与制度を導入し、俸給の引下げ等により人件費の縮減を図った。

※ 職務の級別に、△4.77%,△7.77%,△9.77%

評価項目2

1－(2)内部統制・ガバナンス強化への取組

最終評価

B(3.45)

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
B(3.11)	A(3.62)	B(3.14)	A(3.71)	A(3.66)

【中期計画の概要】

内部統制の向上を図るための検討を行い、取組状況を公表するとともに、各業務部門ごとに業務目標を設定して継続的にモニタリングを行い、事故防止対策等のリスク回避・軽減への取組などを進める。

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
内部統制向上検討委員会	3回	7回	5回	3回	3回
モニタリング評価会議	4回	4回	4回	4回	4回
事故防止対策委員会	12回	12回	12回	12回	12回

内部統制・ガバナンス強化への取組については、理事長の指示の下に、平成20年度に取りまとめた報告書に基づき、リスク対応に重点を置いた取組、内部監査の実施、継続的なモニタリングによる内部進行管理の充実、施設利用者に係る感染症の蔓延防止対策、事故防止対策及び防災対策等リスク回避・軽減への取組及び業務内容の情報公開等を行うなど、適切な統制環境確保に向けて取り組んだ。

評価項目3

1-(3)業務運営の効率化に伴う経費節減

最終評価

A(3.87)

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
B(3.44)	A(3.87)	A(3.85)	A(3.71)	S(4.50)

【中期計画の概要】

中期目標に基づき、運営費交付金(退職手当相当額を除く)の平成24年度の額を19年度と比べて23%以上節減(1,797百万円以下)するため、常勤職員数の縮減、給与体系・給与水準の適正化等の合理化に取り組むとともに、地域のニーズを踏まえた多彩な事業の実施などにより、運営費交付金以外の自己収入の増加を図る。

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
運営費交付金(退職手当相当額を除く)	2,227百万円	2,120百万円	1,764百万円	1,665百万円	(1,521) 1,665百万円
※19年度 2,334百万円					
自己収入割合	41.7%	45.7%	51.0%	52.5%	54.3%

経費の節減については、職員数の減や給与の見直しにより、人件費の縮減を行うとともに、一般競争入札等の実施により費用の縮減に努め、運営費交付金(退職手当相当額を除く)は、平成19年度に比して平成24年度までに△8.1億円縮減(△34.8%)させた。運営費交付金以外の自己収入の確保については、地域の障害者のニーズに応じた障害福祉サービスの拡充、国、群馬県及び高崎市からの委託事業の実施、診療所における診療収入の確保等により収入増を図った。これらの取組の結果、運営費交付金の節減目標(23%以上の節減)や総事業費に占める自己収入の比率目標(40%以上)を上回った。

※運営費交付金の平成24年度の()書きは、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に準じた給与改定による補正後の運営費交付金の額

評価項目4

2 効率的かつ効果的な施設・設備の利用

最終評価

A(3.64)

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
B(3.00)	A(3.50)	A(3.85)	A(3.71)	A(4.16)

【中期計画の概要】

施設・設備等について、施設利用者の減少や高齢化・障害の状況等に合わせた見直しを図るなど、効率的かつ効果的な利用を図るとともに、地域の社会資源・公共財として、診療所の機能を活用して、地域の知的障害者等に医療を提供し、また、福祉関係者等の活動の場の提供や地域住民等との交流など、一層の利用促進を図る。

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
診療所への地域の障害者等の通院件数	1,905件	2,655件	3,299件	3,831件	5,052件

施設利用者の減等に伴い、平成20年度には、空き寮3棟を活動支援棟のサテライトとして活用し、平成23年度から、被災施設の友愛会に空き寮3棟を同法人利用者の居住の場として提供し、さらに、平成24年度には、第5次寮再編で空き寮となった1棟を活動支援課のサテライトとして活用するとともに、友愛会の日中活動サービスやグループホーム等の場として、福利厚生施設(富士会館)や独身寮の一部を提供した。また、診療所の機能の活用については、平成21年度から児童精神科医の常勤化により、地域の発達障害児等の一般外来患者が増加し、さらに保護者を含めた家族心理教育(えすぽわーる)を定期的実施するなどの取組を展開し、地域医療に対する貢献を積極的に行った。なお、毎年、「のぞみふれあいフェスティバル」を開催するなど、地域住民等との交流を行った。

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
B(3.11)	A(3.50)	A(3.85)	A(3.71)	A(4.00)

【中期計画の概要】

重度かつ高齢の知的障害者という施設利用者の特性を十分考慮しながら、契約は原則として一般競争入札によるものとし、のぞみの園において策定した「随意契約等見直し計画」の着実な実施及び取組状況の公表等を行うとともに、監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正なチェックを受ける。

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
一般競争入札等	70.4%	83.4%	84.2%	78.3%	74.4%
随意契約	29.6%	16.6%	15.8%	21.7%	25.6%

※上下水道等の公共料金を除いた契約で算出

合理化の推進については、「随意契約等見直し計画」に基づく取組を着実に実施するため、入札案件は全て一般競争入札等の競争性の高い契約方式で実施するとともに、予定価格が100万円を超える契約については、のぞみの園ホームページに掲載し公表するなど、合理化を計画的に進めた。また、契約監視委員会における審査や監事及び会計監査人の監査において、いずれも入札・契約について問題となる指摘はなかった。

評価項目6	1-(1)地域移行に向けた取組	最終評価
	①施設利用者の地域移行のスピードアップ	A(4.38)

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
S(4.66)	A(4.25)	S(4.71)	A(4.14)	A(4.16)

【中期計画の概要】

施設利用者について、独立行政法人移行時(平成15年10月)と比較して3割縮減するという、中期目標に基づき、より多くの地域移行の実現に向けて、地域移行の取組を丁寧かつきめ細かく進める。

区分	第1期中期目標期間合計	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
地域移行の実績	44名	24名	21名	22名	21名	18名
移行者累計	44名	68名	89名	111名	132名	150名
平均在籍年数		33年6か月	32年6か月	35年5か月	32年7か月	32年6か月

地域移行に向けた取組については、役職員から構成される「地域移行スピードアップチーム」において検討し、実効性のある事業等を企画し実行した。年々、施設利用者の高齢化、機能低下が進み、地域移行が難しくなっている中で、第1期から通算150名が地域移行しており、この結果のみで独立行政法人移行時(平成15年10月)と比較して3割縮減するという目標を達成した。

評価項目7

② 地域移行の段階的支援(プロセス)の実践
ア 本人及び保護者の同意を得るための取組

最終評価

A(4.27)

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
S(4.55)	S(4.75)	S(4.57)	A(3.85)	A(3.66)

【中期計画の概要】

厚生労働省、関係地方自治体及び事業所等の協力のもと、施設利用者一人ひとりについて、次により地域移行に取り組む。

ア 本人及び保護者等家族への説明と同意の確保

イ 地域移行に向けた個別支援計画に基づく生活・日中活動に関する個別支援の提供や、地域生活体験の実施

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
新たに地域移行の同意を得られた者の数	29名	32名	33名	25名	25名
地域移行の同意を得たが、移行に至っていない者の数(各年度末)	23名	32名	39名	43名	45名

本人及び保護者の同意を得るための取組については、1)保護者総会、保護者懇談会等を利用した、保護者への個別面談、2)地域移行された方の生活の様子を映像化したDVDの作成・活用、3)施設利用者の地元の事業所を調査し、保護者へ紹介、4)地域移行した者を紹介する「のぞみの園地域移行通信」の定期発行(年間6回)、5)来園機会が少ない保護者宅等への訪問、6)移行予定先事業所での宿泊体験を行い、年々、地域移行の同意を得ることが難しくなっている中で、25名程度の保護者の同意を得るという目標を毎年達成した。

② 地域移行の段階的支援(プロセス)の実践

評価項目8	イ 移行先の確保、移行者に対する地域生活の定着支援	最終評価
		A(4.12)

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
A(4.11)	A(4.25)	S(4.71)	A(3.85)	A(3.66)

【中期計画の概要】

厚生労働省、関係地方自治体及び事業所等の協力のもと、施設利用者一人ひとりについて、次により地域移行に取り組むとともに、重度かつ高齢の知的障害者の地域移行支援モデルの情報提供を行う。

- ウ 厚生労働省、関係地方自治体、事業所等の協力による移行先の確保
- エ 移行後の生活について、移行先の協力により本人、保護者が安心・信頼できる環境を整備

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
協力要請重点都道府県市	1都7県	1都6県	1都1道6県1市	1都4県1市	1都3県
・移行決定者数	16名	13名	13名	9名	2名
地域移行者フォローアップ					
・訪問・来所	45回	78回	116回	116回	127回
・電話・手紙	500回	597回	747回	676回	689回

移行先の確保、移行者に対する地域生活の定着支援については、厚生労働省や関係団体の全国会議等において、毎年度、重点都道府県を設定し、重点的に協力要請を行った。地域移行者のフォローアップとして、地域移行した者全員を対象として、①移行先事業所等へ訪問し、本人と面接し、②電話等の連絡により、生活の状況を確認した。

評価項目9

1-(2) 行動障害等を有するなど著しく支援が困難な者に対する支援

最終評価

A(4.37)

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
S(4.55)	A(4.25)	S(4.57)	A(4.14)	A(4.33)

【中期計画の概要】

行動障害等を有するなど著しく支援が困難な者、福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した知的障害者（以下「矯正施設等退所者」という。）及び高齢知的障害者の自立した生活が可能となるよう、サービスモデル等を構築するとともに、他の知的障害関係施設等に対して情報提供を行う。

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
専門家の招聘(各1名)	・自閉症・行動障害	・自閉症・行動障害 ・高齢者支援	・自閉症・行動障害 ・高齢者支援 ・矯正施設等退所者	・高齢者支援 ・矯正施設等退所者	・高齢者支援 ・矯正施設等退所者
新規受入					
・行動障害等を有するなど著しく支援が困難な者	0名	1名	0名	2名	1名 (1名退所)
・矯正施設等退所者	2名	3名 (3名退所)	4名 (2名退所)	1名 (3名退所)	6名 (5名退所)

1. 自閉症及び行動障害を有する利用者への支援は、診療所の精神科医、臨床心理士等と連携して、自閉症の行動特性や行動障害が生じる背景・対応について検討を行うなど、効果的なサービス提供に努めるとともに、平成20年度から22年度まで、自閉症及び行動障害等の専門家を招聘し、適切な支援が提供できるように支援者の育成を図った。

新規受入は、平成21年度から計4名であり、うち21年度に受け入れた精神科病院に社会的入院をしていた知的障害者については、問題行動等の著しい改善が認められ、平成24年5月31日退所した。

2. 矯正施設等退所者への支援事業については、地域社会での生活を円滑に行える支援手法を確立し、全国の福祉施設等における当該支援事業の取組の普及拡大に資するため、平成20年度から先駆的に取り組んでいる。平成22年度から、矯正施設等退所者への支援の専門家を招聘し、支援技術向上のための研究・検討を行うとともに、平成23年1月に矯正施設等退所者への自立に向けた支援を提供するため、空き寮を活用して「自活訓練ホーム(定員7名)」を設置した。

新規受入は、平成20年度から延べ16名であり、いずれも支援の困難な事例であるが、13名が地域移行・退所した。

3. 高齢知的障害者への自立支援への取組については、施設利用者の高齢化に対応した生活環境や身体状況に相応した日中活動や自立に向けた効果的な支援方法について検討を行い、効果的なサービスの提供を行った。平成21年度から24年度まで高齢者支援の専門家を招聘するなど、支援者の専門性の向上に努めた。

なお、「厚生労働省独立行政法人・公益法人等整理合理化委員会」報告書(平成22年12月)への厚生労働省の対応策を受け、外部有識者を招聘して「高齢知的障害者支援の在り方検討委員会」を設置し、のぞみの園の支援の点検と今後の支援の方向性について検討を行い、平成24年3月27日付で厚生労働省に報告を行った。

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
B(3.44)	A(4.00)	A(3.71)	A(4.00)	S(4.66)

【中期計画の概要】

調査・研究のテーマ等の設定に当たっては、重度知的障害者の地域移行プロセスの確立に関する事、行動障害等を有するなど著しく支援が困難な者の支援方法に関する事など、障害福祉施策の推進に資するもので、その成果が知的障害関係施設等で活用されるなど実効性のあるものとなるように、厚生労働省の意見を踏まえて設定する。また、実施体制は、外部の有識者等で構成する「国立のぞみの園研究会議」で協議を行い、さらに、調査・研究の内容に応じて、外部研究者等との適切な連携・協力体制の確保に努める。

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
主な研究テーマの件数	6件	6件	12件	12件	13件
うち、厚生労働省補助金事業	2件	2件	2件	1件	3件
国立のぞみの園研究会議	2回	2回	1回	2回	2回

調査・研究については、知的障害者の地域移行、行動障害等を有するなど著しく支援が困難な者への支援、矯正施設等退所者への支援、発達障害児・者への支援など、国の政策課題となっているテーマや全国の知的障害関係施設・事業所において関心の高いテーマを取り上げ、一部は厚生労働省からの補助金を受けて、計画・実施した。

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
A(3.55)	A(3.75)	A(3.85)	A(3.57)	A(4.00)

【中期計画の概要】

調査・研究の成果については、のぞみの園の研究紀要、ニュースレター及びホームページへの掲載、また、学会誌、関係団体の機関誌等への掲載、さらに、のぞみの園が主催するセミナー、研修会等での発表等により、知的障害関係施設等への普及・活用を図る。

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
研究紀要への掲載 (ホームページに掲載)	7テーマ	9テーマ	12テーマ	12テーマ	13テーマ
ニュースレターへの掲載 (ホームページに掲載)	年4回 3, 200部発行	年4回 3, 200部発行	年4回 3, 500部発行	年4回 3, 500部発行	年4回 3, 600部発行
学会等での発表	9件	7件	14件	9件	10件

調査・研究の成果の積極的な普及・活用については、1)ニュースレター、研究紀要の発行等の広報媒体物やのぞみの園ホームページへの掲載による公表、2)支援の現場で活用できる小冊子の作成と配布、3)講演会や学会等の機会を活用した発表などにより積極的に行っている。また、行動障害のある自閉症の実践事例をまとめた事例集、罪を犯した知的障害者の地域生活支援の具体的な方法をまとめた障害施設職員研修用テキスト等7種類の出版物を作成し、関係機関に情報提供した。(これらの出版物の一般向け有償頒布部数:平成24年度 1, 321部)

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
A(3.88)	A(4.00)	A(4.00)	A(3.85)	S(4.66)

【中期計画の概要】

国の政策課題や知的障害者に対する支援技術に関すること等をテーマに設定して、次代の福祉の担い手を養成するための効果的なプログラムを策定し、全国の知的障害関係施設職員等を対象とした養成・研修を行うとともに、ボランティアを希望する者には、実践の機会を提供する。なお、養成・研修の成果等が、知的障害関係施設等で活用されるなど実効性のあるものとなるように、具体的な内容、達成すべき目標等について、各年度ごとに厚生労働省の意見等を踏まえて設定する。

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
行動援護従業者養成に関するセミナー	5回 参加者 351名	4回 参加者 438名	2回 参加者 134名	1回 参加者 58名	2回 参加者 94名
矯正施設等退所者支援に関するセミナー	1回 参加者 296名	1回 参加者 299名	1回 参加者 258名	2回 参加者 345名	4回 参加者 410名
発達障害児(者)に関するセミナー	1回 参加者 100名	1回 参加者 212名	1回 参加者 339名	1回 参加者 314名	1回 参加者 308名
障害医療セミナー	2回 参加者 201名	2回 参加者 320名	2回 参加者 237名	1回 参加者 73名	1回 参加者 112名

養成・研修事業については、障害者福祉や保健医療に従事する者の資質向上を図るため、国の政策課題となっているテーマや全国の知的障害関係施設・事業所において関心の高いテーマを取り上げ、一部厚生労働省から補助金を受けて、福祉セミナー及び研修会を積極的に実施した。

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
B(3.00)	A(3.75)	A(3.71)	A(3.71)	A(4.00)

【中期計画の概要】

援助・助言の業務について、地方自治体等に周知することにより利用拡大を図るとともに、国立のぞみの園における地域移行の取組や障害者自立支援法に基づくサービスの実践、調査・研究の成果等を踏まえ、地域移行や様々なサービスの実施方法、支援技術等に関すること等について、専門的かつ効果的な援助・助言を実施する。

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
援助・助言の件数	137件	184件	175件	200件	227件

援助・助言の利用拡大を図るため、援助・助言の内容、利用方法について、ニュースレター(年4回、各3,600部発行)に掲載(年2回)するとともに、援助・助言のPR用リーフレットをニュースレターに同封して、全国の関係機関、知的障害関係施設等に配布し、また福祉セミナーの参加者等に配布するなど、広報に努めた。

評価項目14

5 その他の業務

最終評価

A(3.70)

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
B(3.22)	A(3.62)	A(3.85)	A(4.00)	A(3.83)

【中期計画の概要】

附帯する業務として、主に次の業務を行う。

- (1) 診療所について、施設利用者の高齢化等に対応した適切な医療を行うとともに、地域の知的障害者等に対しても診療を行う。また、心理外来等の利用の拡大に努める。
- (2) 地域の障害者支援の拠点として、中核的な役割を担うとともに、地域の障害者等に対する相談や短期入所、日中一時支援等の地域生活を支援するサービスを実施する。

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
診療所の外来件数	19,664件	21,935件	23,883件	27,631件	28,511件
診療収入	89,146千円	102,758千円	120,953千円	135,182千円	128,233千円
短期入所総利用日数	1,365人日	794人日	849人日	1,263人日	1,177人日
日中一時支援の総利用日数	80人日	79人日	111人日	173人日	195人日

診療所については、適切な診療スタッフと設備等を確保し、施設利用者の高齢化、機能低下を踏まえた医療を提供している。また、平成21年度から児童精神科医の常勤化により、発達障害児等の一般外来患者が増加したこと等により、診療収入が増加し、さらに、保護者を含めた家族心理教育を実施するなど、地域医療に対する貢献についても積極的に対応した。さらに、地域の障害者を対象とした短期入所や日中一時支援事業、就労移行支援事業や就労継続支援B型事業等の障害福祉サービスを実施するなど地域の障害者に対する多様なサービスの提供に努めた。また、発達障害児の療育支援を担当する障害児通所支援センターの開設に向けた取組みを行った。

評価項目15

6 サービス提供等に関する第三者から意見等を聴取する機会の確保

最終評価

B(3.38)

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
B(3.11)	B(3.37)	B(3.28)	B(3.14)	A(4.00)

【中期計画の概要】

国立のぞみの園の業務運営の向上を図るため、有識者、行政担当者、地域代表、保護者等から構成される「国立のぞみの園運営懇談会」を原則年1回以上開催し、第三者から意見等を聴取する機会の確保を図るとともに、福祉サービスに係る第三者評価機関による定期的な評価(概ね3年に1回)を実施する。また、その評価結果等の公表を図るとともに、国立のぞみの園の事業運営に反映させるよう努める。

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
運営懇談会	2回	2回	3回	2回	2回
第三者評価機関による評価	—	実施	—	—	実施

平成20年度に、第三者の意見等をのぞみの園の事業運営に反映させるため、地域の福祉、医療、司法、労働等の関係者、行政、地域代表、保護者等から構成する「国立のぞみの園運営懇談会」を設置し、前年度の業務実績評価結果や当該年度の事業報告等を議題として、毎年度2回ないし3回開催した。

また、3年ごとに実施している第三者評価機関による福祉サービスの評価では、サービスの質及びサービス提供システムが客観的に向上しているとの評価を得た。

評価項目16

予算、収支計画及び資金計画等

最終評価

A(3.86)

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
B(3.33)	A(4.12)	A(4.00)	A(4.00)	A(3.83)

【中期計画の概要】

- 1 自己収入の増加に努めることにより、中期目標期間中において、総事業費(退職手当相当額を除く)に占める自己収入の比率を、40%以上にすること。
- 2 「業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算内で健全な運営を行うこと。

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
運営費交付金(退職手当相当額を除く)	2,227百万円	2,120百万円	1,764百万円	1,665百万円	(1,521) 1,665百万円
※19年度2,334百万円					
自己収入割合	41.7%	45.7%	51.0%	52.5%	54.3%

総事業費に対する運営費交付金以外の収入(自己収入)の比率は、平成24年度は54.3%となっており、第2期中期目標に定める「40%以上」を大幅に超え、計画以上に進展した。

※運営費交付金の平成24年度の()書きは、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に準じた給与改定による補正後の運営費交付金の額 18

評価項目17

人事に関する計画

最終評価

A(3.97)

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
A(3.88)	A(4.12)	A(4.00)	A(3.85)	A(4.00)

【中期計画の概要】

1 方針

施設利用者の減少等を踏まえ、業務運営の効率化を図りつつ、人員の適切な配置等に努める。

2 人員に係る指標

常勤職員数について、平成24年度末までに期首(20年度当初)に比較して20%を削減する。

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
常勤職員数(年度末)	256名	246名	234名	215名	223名
※ 期首(20年度当初) 279名					※ 24年度当初 226名
人件費総額	2,335百万円	2,048百万円	1,958百万円	1,808百万円	1,577百万円

職員の採用等の人事に関する計画については、平成20年度期首に対して24年度末に20%削減するという数値目標は、24年度末が223人であり、目標を達成した。また、人件費総額についても、平成24年度は対前年度比約2.3億円を縮減しており、意欲的に取り組んだ。

評価項目18

施設・設備に関する計画

最終評価

B(3.41)

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
B(3.11)	-	B(3.14)	A(3.57)	A(3.83)

【中期計画の概要】

施設整備や改修等については、適切な支援サービスの確保に留意しつつ、施設利用の状況、社会経済情勢を踏まえ、その必要性や経費の水準等について十分に精査すること。

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
施設・設備整備の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・スプリンクラー設置工事 ・特定寮のバリアフリー化等改修工事 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・診療所用自家発電機の設置 ・耐震診断調査費 ・寮舎等空調・給湯設備改修等工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強工事 ・法面復旧工事 ・雨水排水改善工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・給水設備・共同溝等改修工事

※予算措置年度で記載

施設・設備に関する計画については、施設内の設備の老朽化や消防設備の設置など緊急度が高いものから整備し、利用者に関する整備関係を優先させることを基本に整備してきた。特に、空調・給湯設備の改修等工事は、利用者の高齢化に伴う空調環境を整えると同時に省エネルギー対策として整備を行った。